相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県香取郡米沢村古原乙二五三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　成毛市右衛門

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月六日

千葉市中央区星久喜町九九四番地の一三、事務所千葉市中央区富士見二丁目一九番七号　相続財産管理人　司法書士　鈴木　和成

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県香取郡名木村一〇七四番地、最後の住所不明　被相続人　亡　神崎　才助

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月六日

事務所千葉県佐倉市王子台一丁目二八番八号ちばぎん臼井ビル五階　相続財産管理人　弁護士　守田　和正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県香取郡名木村九一〇番地、最後の住所不明、不動産登記簿上の住所千葉県香取郡小御門村名木九一〇番地　被相続人　亡　神崎七右エ門（不動産登記簿上の氏名神崎七右衛門）

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月六日

事務所千葉県佐倉市王子台一丁目二八番八号ちばぎん臼井ビル五階　相続財産管理人　弁護士　守田　和正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県香取郡名木村一〇七三番地、最後の住所不明、不動産登記簿上の住所千葉県香取郡小御門村名木一〇七三番地・一〇七六番地　被相続人　亡　藤崎　吉藏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月六日

事務所千葉県佐倉市王子台一丁目二八番八号ちばぎん臼井ビル五階　相続財産管理人　弁護士　守田　和正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉市中央区東千葉三丁目九〇五番地の一六、最後の住所千葉県山武市和田六五五番地一　被相続人　亡　佐々木秀雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月六日

事務所千葉市中央区中央四丁目一三番三一号高嶋ビル二階　門山綜合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　門山　宏哲

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区松島一丁目二三九四番地、最後の住所千葉県船橋市習志野台一丁目二三番六―二一一号　被相続人　亡　伊藤　孝昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月六日

千葉県市川市八幡二丁目六番一五号川長ビル四階　相続財産管理人　弁護士　上野　雅威

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県藤沢市川名六四八番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　小泉　安政

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月六日

横浜市中区尾上町一―四―一関内ＳＴビル五階　相続財産管理人　内嶋　順一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県新湊市川口六四八番地、最後の住所富山県新湊市寺塚原六七二番地　被相続人　亡　金　春昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月六日

富山県高岡市中川本町一番一二号　相続財産管理人　弁護士　大原　弘之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡市葵区北四二一番地一〇、最後の住所静岡市葵区八千代町二四番地の六株式会社日静総合住宅四階　被相続人　亡　溝口　裕基

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月六日

静岡市葵区鷹匠一丁目四番一号佐野ビル三階ふたば法律事務所　相続財産管理人　伊藤　博史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県藤枝市高柳一丁目一一番、最後の住所静岡市葵区瀬名川二丁目四番三―二〇七号　被相続人　亡　豊泉　丞

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月六日

静岡市葵区鷹匠一丁目四番一号佐野ビル三階ふたば法律事務所　相続財産管理人　伊藤　博史

第３期決算公告

平成23年4月6日
東京都港区西麻布２―13―15第二横芝ビル
株式会社トウスジャパン
代表取締役　ホセ・ルイス・マングラノ
貸借対照表の要旨（平成22年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	190,341
	固定資産	6,365
	合計	196,706
負債及び純資産の部	流動負債	118,944
	固定負債	0
	株主資本	77,762
	資本金	50,000
	資本剰余金	21,000
	利益剰余金	6,761
	その他利益剰余金	6,761
	（うち当期純利益）	(10,005)
	合計	196,706

第37期決算公告　平成23年４月６日
東京都港区元赤坂一丁目２番３号
サントリーサービス株式会社
代表取締役　間島　寛
貸借対照表の要旨（平成22年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	505,368
	固定資産	66,765
	資産合計	572,133
負債純資産の部	流動負債	313,994
	固定負債	48,197
	負債合計	362,190
	株主資本	209,942
	資本金	50,000
	資本剰余金	159,942
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	147,442
	（うち当期純利益）	(47,026)
	純資産合計	209,942
	負債・純資産合計	572,133

第72期決算公告　平成23年４月６日
栃木県宇都宮市平出工業団地20番４号
村田発條株式会社
代表取締役　村田　一郎
貸借対照表の要旨（平成22年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	4,542,483
	固定資産	2,995,702
	合計	7,538,185
負債純資産の部	流動負債	2,786,932
	固定負債	3,413,498
	株主資本	450,376
	資本金	80,000
	利益剰余金	374,056
	利益準備金	6,630
	その他利益剰余金	367,426
	（うち当期純利益）	(29,330)
	自己株式	△3,680
	評価・換算差額等	887,378
	合計	7,538,185